

第1回笠松町農業委員会議事録

1. 開催日時 令和5年1月6日(金) 午前9時00分から午前9時20分

2. 開催場所 笠松町役場 4階 大会議室

3. 出席委員(13人)

副会長	13番	松原	悟
議席	1番	奥村	彰朗
議席	2番	森	とみ子
議席	3番	後藤	清
議席	4番	安達	純彦
議席	6番	松原	正孝
議席	8番	渡邊	義一
議席	9番	岩村	好廣
議席	10番	近藤	秀隆
議席	11番	松原	克雄
議席	12番	加藤	孔仁
議席	14番	森	幸泰
議席	15番	森	茂信

4. 欠席委員(1人)

会長	5番	岩田	壽
----	----	----	---

5. 農業委員会事務局職員

事務局長	田島	直樹
書記	奥村	敬宗
書記	亀井	昭宏

6. 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

日程第3 報告第2号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出について

日程第4 報告第3号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について

7. 会議の概要

副議長	<p>令和5年第1回笠松町農業委員会を開催する旨を述べ、はじめに、5番岩田会長から欠席の連絡を受けていることを報告した。</p> <p>挨拶を述べた。</p> <p>議事に移る旨を述べ、日程第1号「議事録署名委員の指名について」、会議規則第8条の規定により議事録署名委員を3番 後藤委員 10番 近藤委員を指名してよいか諮ったところ異議がなかった。</p> <p>次に、日程第2号報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」事務局へ説明を求めた。</p>
事務局	<p>【報告第1号 番号1～8 朗読】</p> <p>相続によって農地を取得したため、農業委員会に届出されたものであり、番号1から8の相続に対しては、行政書士等を通じて引き続き適正に管理するよう依頼した旨説明した。</p>
副議長	<p>事務局からの説明を受けて、質疑・意見があるか確認した。</p> <p>(意見等なし)</p>
副議長	<p>続いて報告第2号「農地法第4条第1項第8号の規定による届出について」を事務局へ説明を求めた。</p>
事務局	<p>【報告第2号 番号1～6 朗読】</p> <p>番号1は駐車場、番号2は駐車場、番号3は駐車場、番号4は駐車場、番号5は専用住宅、番号6は専用住宅への転用の届出であり、申請地の周囲の状況、土砂流出防止等の施工計画及び排水計画について説明した。</p> <p>なお、6件の届出すべてが地籍調査の結果に合わせた届出ある旨説明した。</p>
副議長	<p>担当地区委員からの発言を求めた。</p>
1番委員	<p>事務局の説明のとおり、番号1から6まで、地籍調査の結果に合わせた届出であり、届出と現状の相違ありません。また、届出周辺の近隣住民から苦情等が今までなかったため、農地への影響はない旨述べた。</p>
副議長	<p>事務局、担当地区委員からの報告を受けて、質疑・意見があるか確認した。</p>

	(意見等なし)
副議長	続いて報告第3号「農地法第5条第1項第7号の規定による届出について」を事務局へ説明を求めた。
事務局	【報告第3号 朗読】 届出は宅地分譲2区画への転用の届出であり、申請地の周囲の状況、土砂流出防止等の施工計画及び排水計画について説明した。
副議長	担当地区委員からの発言を求めた。
1番委員	申請地のかさ上げをするため、盛土をする必要があるが、土砂の流出への対応もしっかりと計画されているため問題ない旨述べた。
副議長	事務局、担当地区委員からの報告を受けて、質疑・意見があるか確認した。
	(意見等なし)
副議長	以上をもって本日の議案の審議ならびに報告事項を全て終了し、令和5年第1笠松町農業委員会を閉会する旨述べた。

以上は、会議の概要を記載したものであるが、その内容が正確であることを証明するため、ここに署名する。

令和5年 3月3日

副議長 松原 悟

委員 後藤 靖

委員 近藤 秀澄